

職場しんぶん

ながま

No. 178

2008年8月号

日本共産党マツダ委員会

〒7340022 広島市東雲3-3-26

マツダ自由と民主主義会館

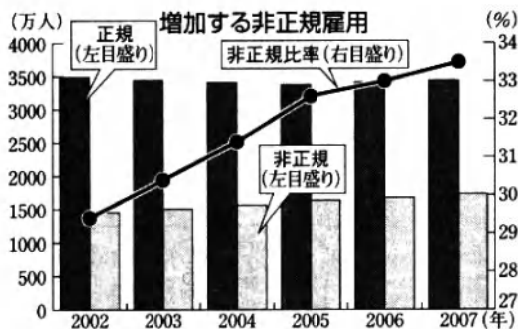
TEL 082-283-6423 FAX 082-284-4216

ホームページ http://ww4.enjoy.ne.jp/~fji

Eメール mjcp@do9.enjoy.ne.jp

人間の使い捨てをやめさせよ

労働者派遣法を 抜本的に改正し 労働者保護法に



CGJ! (志位グッド・ジョブ)
注目をあつめた国会質問

日本共産党の志位委員長は先の国会で派遣労働者の過酷な労働実態を訴え、派遣労働者の保護を求めて福田首相に強く迫りました。この国会討論の様子は、インターネットの動画サイトで何ヶ月にもわたって人気を集めました。「CGJ! (志位グッド・ジョブ)」などの声援がネットを飛び交い、マスコミでも話題になるなど、大きな反響を呼びました。「格差社会」を生み出し、深刻な社会問題となった非正規雇用労働者の保護を求めるたたいはいま大きな「潮目」の変化を迎えています。

話題

戦前、日本共産党員でプロレタリア作家の小林多喜二著の「蟹工船」が若者を中心に派遣などの非正規労働者のなかで「爆発的」な売れゆきで注目をあつめています。

戦前一九二九年に書かれた小説「蟹工船」が「今年二〇万部を突破、異例の大ヒット」(五月三十一日、毎日新聞)朝日、読売、週刊新潮などマスコミも相次いで特集記事を載せています。

「蟹工船」はオホーツク海の厳寒の海で蟹をとり缶詰にする船で労働者が、過酷な奴隷労働に怒りたかたに立ち上がる話ですが、現在の派遣労働者が劣悪な労働に「荒海の海、逃げられない労働苦、今の自分と同じだ」と共感をあつめているのです。それだけではありません。「蟹工船」の労働者がたかたかに立ち上がり、ストライキでたたかい、一度敗北しながら、またたかたかに立ち上がる「小説が生への道筋を与えた」(週刊新潮)「生きる希望を与えたところ」に共感がひろがっているのです。現代・「蟹工船社会」(週刊新潮)から解放されたかたい。希望ある社会へ、ともに力をあわせたいと思います。

派遣労働者保護へ

—— 潮目が変わった

派遣労働者に代表される非正規雇用・不安定雇用の急激な拡大がもたらした「格差社会」——年収二百万円以下の人々が一千万人をこえるという深刻な貧困をうみだす事態になりました。その原因となってきた労働法制度の規制緩和の流れが、日本共産党の国会論戦と国民の運動の連携で規制強化の方向に転換し、「潮目の変化」がおきようとしています。

特に問題が多い「日雇い派遣」に対しては、与党からも「原則禁止」の提言を引き出すにいたりました。そのほか、常用雇用への切り替え促進、労災保険における派遣先の保証

責任、派遣元の手数料割合公開など、規制強化に向けた第一歩といえる検討が政府でおこなわれています。

労働者を保護する立法を

しかし、非正規雇用労働者の生活と権利をまもり、日本の社会から貧困と格差をなくしていくためには、さらに規制を進める必要があります。日本共産党が四月に提案した派遣労働者保護法案では、「労働者派遣は、臨時的・一時的業務についておこなわれ」常用代替としてはならないことを明記するとともに、有期雇用契約の上限を三年としている労働基準法の改正を提案し、全体として企業の常用雇用枠が拡大する政策を

提起しています。

労働市場の規制緩和は「蟹工船」時代への逆行だった

戦後、一九四七年に「職業安定法」

「労働基準法」で「中間搾取の排除」

がうたわれて以来、労働者派遣業は禁止されてきました。ところが、一九八五年に「労働者派遣法」が制定

されて以降、財界主導で次々に「規制緩和」がすすめられ、一九九九年には原則「自由化」、二〇〇四年からは製造業にも解禁になりました。

コスト削減目的の「新自由主義的」規制緩和が「普通の働き方」の枠を切り縮めた結果、日雇い派遣での過重労働と「使い捨て」、偽装請負や

提起しています。

日本共産党の派遣法改正法案のポイント

法律の目的に、労働者派遣は、臨時的・一時的業務について行われるものであり、常用代替として行われるべきではないことを規定する。▽労働者派遣は、常用型派遣を基本とし、登録型派遣を例外としてきびしく規制し、日雇い派遣を禁止する。▽派遣受け入れの期間の上限を一年とする。▽派遣期間をこえた場合や違法行為があった場合、派遣先が直接雇用したものとなす。▽均等待遇の実現。▽ピンハネ規制。▽大企業は、派遣労働者を期間工として直接雇用（最長二年十一月）しているが、労働基準法を改正し、期間の定めのある契約を制限する。

（二〇〇八年四月一日発表）

「名ばかり管理職」などの違法行為が横行し、ワーキングプアという今日の大きな社会問題を生み出すようになったのです。それは、まさに中間搾取と無権利労働が横行した戦前の「蟹工船」時代への逆行でした。

日本経済のゆがみをたどす大きな運動に

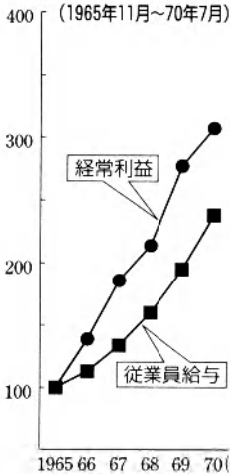
政府は、いまの「景気拡大」局面は戦後最長記録を更新中と言い続けてきましたが、庶民に実感はありません。過去の「いざなぎ景気」「バブル景気」とは違って、非正規雇用の拡大や成果主義賃金の導入で給与は横ばい、〇三年度、〇四年度にいたっては〇二年度よりマイナスになっている実態があるからです。

営業利益が二兆円を超すトヨタは、五年間で九千二百億円ものコストダウンで利益を押し上げています。原材料の高騰、相次ぐ単価切り下げが、下請企業の経営や労働者の生活を圧迫しており、政府の月例報告でもはや「企業部門の好調さが家計に波及」とはいえなくなっています。

大企業が空前の利益をあげる日本経済のゆがみをただして、国民生活の貧困をなくしていくためにも、労働法制度の規制緩和から規制強化へと大きく政策転換の舵を切っていくべきにきています。

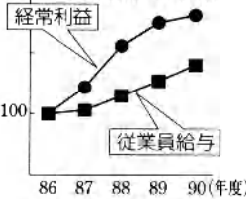
「いざなぎ景気」

(1965年11月～70年7月)



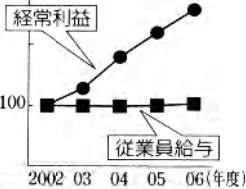
「バブル景気」

(86年12月～91年2月)



いまの「景気拡大局面」

(2002年2月～)



注) それぞれ1965年度=100、86年度=100、2002年度=100とした指数。財務省の法人企業統計から作成。資本金10億円以上、全産業。

マツダの過年度法人税計上と公取委勧告について

二〇〇八年七月
日本共産党マツダ委員会

本年度株主総会後、相次いでマツダの社会的責任にかかわる報道が行われた。この二つの問題は若干性格が異なるため個別にコメントする。

1. 「追徴課税」報道

マツダは二〇〇七年四月二七日、二〇〇六年度決算発表時に、自主的な調査をおこなった結果として約三十二億円を過年度法人税等に計上したことを公開した。また、二〇〇八年二月六日に二〇〇七年度第3四半期決算発表時に約六十三億円を過年度法人税等に計上することを公開した。

NHKをはじめとする報道機関の報道は、これら過去に公表された事実に関するものであるが、マツダが六月二七日にコメントしているように、報道の一部には不正確な表現も含まれていたと思われる。

企業が自主的に調査をおこなって自らの誤りを是正することは、社会的責任を果たす上で必要な当然の行為でありそのこと自体責められるものではない。しかし公表された三十二億円、六十三億円という金額は、広島県の災害復旧事業予算を大きく上回る金額であり、現在建設中の新広島市民球場の建設事業費にも匹敵するほどの巨額である。自主的に是正したとしても、今回

のような誤りを発生させたことに対する社会的な批判は免れない。改めて大企業の日々の活動にかかっている社会的責任の重大さを受け止め、マツダは真摯に再発防止に取り組まなければならない。

2. 公正取引委員会勧告

六月二七日、公正取引委員会（以下、公取委）はマツダに対する調査の結果、二〇〇五年七月から二〇〇六年十一月までの期間に、部品単価の改訂時に下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）の「下請代金の減額の禁止」に違反する事実があったことを認め、再発防止に必要な措置をとるよう勧告した。

マツダは「発注前の下請事業者との合意に基づき新単価を適用して」といたと主張してきたが、合意の文書記録が残っていないといったケースなどについて公取委から指摘された減額代金約七億七千八百万円を二〇〇八年三月に五十八社の下請業者に返還したこと、また再発防止の措置をとり二〇〇六年十二月以降は違反がないことなどを同日の記者会見で明らかにした。

本件は、公取委の指摘どおり「コンプライアンス（法令順守）の模範となるべき大企業が下請法の基本に反した」点で問題が大きい。自動車業界は自動車会社を頂点にした重層的な下請け構

造を形成している。マツダは「親事業者」としての行動が業界全体に与える影響を考え、厳格な法令順守につとめるべきである。

もうひとつの重要な問題は、今回の返還金額を見てもわかるように、下請法が厳格に守られるようになっても巨額のコストダウンを下請事業者・部品メーカーにしわ寄せする構造は変わらないということである。トヨタの毎年数千億円にものぼる下請代金や部品・資材購入費のコストダウンと同様に、マツダも年間数百億円ものコストダウンをおこなっているが、技術の改良によるコスト低減だけでなく「合意」に基づく「協力値引き」が大きな比重を占めており、それが新規発注や取引の継続の重要な判断基準にもなっている。そのしわ寄せが二次、三次の下請から末端の事業者までひろがっているのが業界の実態である。日本の「格差社会」問題の大きな原因のひとつがここにある。日本改革の重要な課題として下請法の枠を超えた中小企業保護政策の実施が求められている。

3. マツダが社会的責任を果たすためにもとめられるもの

これら二つの報道が注目されている背景は、企業行動が社会に与える影響の大きさが世界的に問題になり、その社会的責任・企業活動の公正性が厳格に求められる状況になってきたことに

ある。各企業は今年度から適用される通称「日本版SOX法」に対応して、内部統制を強化しており、マツダも例外ではない。またマツダは国税庁の税務調査で不適切な取引を指摘され、是正に取り組んできた経緯がある。

この中で、現在マツダでも業務のあり方の公正性・適法性を再点検し是正する努力が行われている。社会的な責任を果たすためのこのような活動を一過性のものにするのではなく必要な人員の配置と体制の確立によって定着するよう一層の努力をはらうべきである。

しかし、マツダが真に社会の信頼を得る会社になっていくためには以下のような問題が残っている。第一に、過去の企業活動のなかで起こしてきた多くの不公正な行動が不問に付されたままになっていることである。この中には、長年にわたって続けられてきたサービスクルなどの法令違反。今日では重大な人権問題とされるようなパワハラ、セクハラなども含まれている。

第二に、このような不公正な行動の再発防止をおこなううえで、社員に対する説明が不十分であることである。企業の社会的責任を果たすためにまじめな努力をおこなっている社員に対して、一般的な強調や「引き締め」でなく、個々の事例の発生が防止できなかった原因を明らかにしていくことは経営者の重要な責任である。

後期高齢者 医療制度

日本列島のすみずみから声をあげ

廃止に追い込もう

「七十五歳という年齢で医療差別をするのはけしからん」この声に代表されるように、国民的な怒りが湧き起こっている後期高齢者医療制度。先の国会では野党四党がこの制度の廃止法案を提出、参議院では可決され衆議院で論議される予定でしたが民主党の「対決ポーズ演出」としかいえない国会運営などによりせつかくのチャンスを逃してしまいました。（別項の記事参照）

継続審議となった廃止法案を次の国会では必ず可決成立させなければなりません。

人は誰でも必ず歳をとります、つまり私たち自身の問題なのです。一部の手直しでよくなる制度では決してありません、後期高齢者医療制度とはどんな制度なのか考えて見ましょう。

この制度の対象者は？

七十五歳以上のすべての人を対象としています。

とはいえ、この制度の最大の「標的」とされているのは現役世代とくに「団塊の世代」です。この世代が後期高齢者になったとき負担増と医療切捨てをすすめることがねらいなのです。政

府はピーク時の二〇二五年度七十五歳以上の医療費を大幅に削減するという「見直し」をしめしていますが二〇二五年は「団塊の世代」が「後期高齢者」になる時期なのです。

将来だけでなく、現役世代の健保組合の「後期高齢者支援金」はこれまでの老人保険制度への拠出金より増額され、健保組合連合会では「五〇〇〇億円の負担増になる」としています。

対象者は、保険料を（原則として）死ぬまで年金から天引き

ムリヤリ天引き

六月には年金から二度目の天引きが行われましたが、年金額が月一万五千円以上、年額十八万円あれば天引きの対象になります。

さて、保険料ですが所得割（年金額が年間百五十三万円を超える場合）プラス均等割り（都道府県により差がある）です。広島県の保険料は一人当たり平均で年間六万六千九百円、月五千五百七十五円となります。政府は「これまでの国保と比べて過半数の人が安くなっている」

と宣伝しましたが、サラリーマン世帯では扶養家族だった高齢者から新たに保険料が徴収され、実質現役世代への負担となります。世帯全体で負担割合を考えなければ実態が明らかになりません。全日本民医連の調査では世帯で比較したら多くの場合高くなっている事が分り政府の宣伝に抗議の会見を行いました。

保険料は増え続ける

さらに問題なのが、二年ごとに見直しを行い、七十五歳以上の人口や医療費が増えるのにしたがって自動的に引きあがるしくみです。団塊の世代が後期高齢者になるころには二倍以上にもなります。

また、広域連合によっては個人が払えない保険料については世帯主に負担を求める動きも始まっています。

保険料の滞納者には「制裁」あり、保険証の取り上げが待っている

これまでは、七十五歳以上からの保険証の取り上げは法律で禁止されていたのに、六ヶ月滞納で「短期保険証」（三ヶ月し

か有効期限がない）が発行され、一年滞納で「資格証明書」（十割負担が求められる…紙切れ）が発行される。滞納するという事は、払いたくても支払うお金がないからなのになんとひどい仕打ちでしょうか。低所得者ほど医療を受ける権利が奪われる事になります。

「高齢者担当医（主治医）」と「包括医療」

「高齢者担当医」制度というのは

一人に一人の医者が主な慢性疾患を診るといふものです。そんなバカなうちのおばあちゃんには元氣ですがそれでも眼科に、内科（慢性疾患）に、整形外科にたまに風邪をひいて近所の内科に…この制度の主治医一本化にはムリがあるのです。



政府の「見直し」ではダメ
75歳以上を「後期高齢者」などと別々に追い込み、差別医療をおしつける。保険料を天引きし、2年ごとに引き上げるなど、制度の根本が間違っています。廃止する以外ありません。

包括医療制度

医療機関の側から見れば、これまでは出来高払いだったものが「包括制」のもとでは医療内容が全く違ったものになります。どんな医療行為をどれだけやっても報酬は定額で頭打ち。「包括」「定額」とは決して患者の支払額が定額になることではありません。医療機関の収入が後期高齢者の診療料が、月額六千円で固定となります。これでは、医療の質の低下が心配されています。

終末期相談料を凍結

厚生労働省の諮問機関は終末期相談料の運用を一時凍結することで合意しました。

この支援料は、医師が回復の見込みがないと判断した患者や家族と延命治療を取らないことなどを文書で確認すると患者一人当たり二千万の報酬が医療機関に支払われる仕組みです。

支援料」に対しては、マスコミや世論から批判が噴出しました。厚生労働大臣は、通常国会の参議院で後期高齢者医療制度廃止法案の可決を重く受け止めるといういました。それならば一時的凍結でなく制度そのものの廃止に踏み出すべきです。

政府の言いぶんは、出来高払いだと病院が必要のない過剰な診療を招きやすいというもので、こうすることにより効率的な医療を提供できるようになり、軽い病気やケガで通院を繰り返す病院を社交場にすることを解消できるというわけです。

その一方で、必要な診療が出来なくなり今までどおりの検査や手当てをすれば病院は赤字になります。必要な医療は全て保健で給付する「国民皆保険」が崩れ、医療難民が続出します。

終末期医療

在宅看取り医療への流れがつかれます。これは、患者が亡くなれる三日前が医療費が最もかかり年間九千億円。これを抑制したいのがそ

のネライとか。あからさまな在宅誘導への診療報酬制度です。入院ですすでに「包括性」がはじまっています。とにかく病院に入院させない、「病院で死なせない在宅へ」というわけですがそれでは在宅環境は充実しているのでしょうか特養ホームの待機者は三十八万人といわれその上、高額な費用負担が必要なのです。

七十五歳以上で亡くなると埋葬費まで削減される地域まで出ます。

憲法二五条の精神にたつて、暮らしの安心を支える社会保障を

後期高齢者差別制度は廃止しかありません。政府は「財源がない」といいますが廃止しても三月までの制度に戻るだけです。新たな財源

が必要なのわけではありません。「財源」を理由に高齢者を差別する医療制度をつくってよいのでしょうか。そのうえで、国民すべてが安心して医療制度をどうするか財源も含め国民的な討論を呼びかけるものです。日本の医療費はGDP比8%と先進国でも最低水準です。医療を支える財源についても自公政権は大企業や高額所得者に七兆円もの減税をし、年間五兆円もの税金を軍事費に流し込み、在日米軍再編に三兆円もの税金を出そうとしており、こうした歳出、歳入のゆがみを正すべきです。

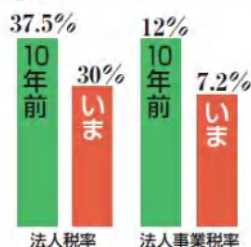
政治の姿勢を変えれば、消費税に頼らなくても安心できる医療、年金、介護など社会保障制度と財源をつくることができます。



日本の軍事費 年5兆円にメス

自民・公明政府は、社会保障関係費を毎年2200億円削減する一方で、在日米軍の「思いやり」予算には2083億円(今年度)。

また軍事費は年間5兆円。削るべきところが逆立ちしています。



大企業・財界の税金 10年前にもとせば4兆円

減税につぐ減税で下がった法人税。10年前水準に戻すだけで4兆円の財源が生まれます。このほかにも、大企業を思いやる研究開発減税などをやめれば1〜2兆円の税収を確保できます。

トヨタ自動車 内野さん過労死 裁判でトヨタを追いつめ勝利 キヤノン研究員の過労自殺を 労基署が労災認定

労基署が労災認定

トヨタを相手に夫の過労死を裁判で争っていた内野博子さんは、勇気と粘り強いたたかいいで勝利しました。争点は、長時間労働とそのものになっていったの活動をトヨタが「自主的活動」として労働時間扱いしていなかったこと。労災認定後も遺族年金の算定基礎にの活動時間が正しく算定されていなかったことでした。

見谷裁判長は「判決理由解説」のなかで「内野健一さんの死亡前一ヶ月の時間外労働時間を確実なところで一〇六時間四五分」と認定したうえで、健一さんが「まじめな性格」「丁寧な仕事をしていた」「過重な業務で疲労を蓄積していた」「なくなる直前まで一生懸命仕事をしていた」と自らの言葉で語り、その後、博子さんに「原告はこの間、強い思いで大変な努力をされました」とねぎらいの言葉をかけました。異例のことです。

その後トヨタは、この活動を「自主的活動」としていたものを業務扱いに是正、この裁判が契機となつて大企業、東芝、日立製作所、三菱

電機、シャープ、松下電器、新日鉄なども是正にうごきました。(五月二三日・日経新聞)

キヤノンの研究職の労働者が過労自殺に追い込まれた事例も労働基準監督署静岡県沼津市が過労自殺として労災認定しました。業務内容の変更や、研究発表会へのプレッシャー、持ち帰りの残業も含めた長時間労働が原因として認定されたものです。キヤノン側は「労災認定については、事実として厳粛に受け止め、誠意を持って対処していきたい」としています。(六月一四日・赤旗)

偽装請負や「名ばかり管理職」のたたかいいなど一つ一つのたたかいが大企業の横暴を規制し、国を動かしていることがはつきりしてきています。

「人間らしく働ける雇用とルールの確立へ」つなげなければなりません。

マツダの青年の過労自殺

遺族が裁判に訴え

プレス工場でフォークリフトに

ひかれ死亡災害が起きる

マツダの青年労働者(二五歳)が過労自殺した問題で遺族が裁判に訴えました。報道によれば、青年が過労自殺に追い込まれたのは「長時間労働や困難な業務に加え、上司によるパワーハラスメントが原因」と遺族は訴えています。(五月一七日・朝日新聞)

過労自殺したのは二〇〇七年四月のことですが、「会社には非があるのなら原因や真相、対応策が示されるべきではないか?」「一年も経過している。人の命にかかわった問題にもかかわらず、会社は正面から向き合う姿勢が弱いのでは?」ということではないでしょうか。裁判で会社の姿勢が問われることになりました。

今日では成果主義の人事制度のもとで過労自殺は増える一方です。厚生労働省のまとめによれば昨年度の過労自殺労災認定は過去最悪の八一人。自殺を含む精神疾患の認定者は二六八人、前年比三割増。「長時間労働だけでなく職場のいじめや過剰なノルマなどで精神疾患になるケースもでている」と指摘しています。

また四月二五日、プレス工場で大規模フォークリフトによる死亡災害が発生したが「なぜ死亡災害にいたったのか?」真相はあきらかにされていません。四年前に車両組立工場が発生した死亡災害以降、フォークリフトによる災害が四件もおきていますと報告されており「背景の原因を含めた真相解明と再発防止」が求められています。

広島県赤旗まつり(10月12日)の中止のお知らせとお詫び

2008年9月10日 日本共産党広島県委員会

第16回広島県赤旗まつりを10月12日(日)広島市中区のアノバー庭園で開催する予定でしたが福田首相の辞任表明をうけ、いつ解散総選挙になるかもしれない緊迫した政治情勢のもとで本年度の開催を中止することとしました。参加協力券を購入していただいたみなさま、この間ご協力いただいたみなさまにご迷惑をおかけすることになったことを深くお詫びいたします。

日本共産党は、財界・アメリカいなりから国民中心へと「政治の中身を変える」ことこそ重要であることを訴え、選挙勝利に全力をあげます。よろしくお願いします。

政治の中身を変えろ

貧困なくし、平和な日本へ



日本共産党

ギスギス職場「明るく」 成果主義人事制度の 欠陥是正の動き

稼ぐ社員がいい社員なのか？」業務知識や人脈を他人に教えることを損と言う人もいて職場の雰囲気は極端にギスギスし始めた」と成果主義人事制度を「撤回」。ギスギス職場「明るく」を目指す企業も現れた。五月二六日「日経」

マツダで成果主義人事制度が導入されて七年、かんばれば報われる制度の掛け声とは裏腹に弊害が職場と労働者をおおっています。

賃金面では年齢が高くなったら頭打ち、がんばっても報われない。今年の賃上げも三〇〇円余り。平均にも満たない。ガソリンが一八〇円にもなるうというのに、調整給があるばかりにまた賃上げも一時金もまともにならない。何年たつたと思

ているのか？という人もいます。

人間関係では上司から自分の部下に『これこれ教えてくれ』といわれるが五いわれたら五しか教えない。六は教えない。教えたら自分が損をする。何か自分に残しておかないと・・・という人。職場がみんないじけた感じといわれる職場もあります。

目標、目標とばられてもうやりきれない。頭が変になりそう」こんな声がいたるところで聞かれます。

五月二六日「日経新聞」の成果主義を「撤回」した会社は三井物産。面倒見のよき評価「利益という結果だけでなくプロセスを評価する制度」というのですが、恣意的評価に歯止めはかかりません。人間らしく働く「ルール」確立への姿勢もありません。

成果主義人事制度の弊害に対して新しい装いで手直しが出始めていますが、大問らしく働くルールの確立は労働者のたたかいによつてのみ実現します。成果主義人事制度にたいする是正要求をかかげてたかう時がきています。

日本共産党

[メールはこちら](#)
[サイトマップ](#)
[English](#)

検索

[ケータイ](#)
[リンク](#)
[党事務所住所](#)

[ダウンロード](#)
[本・ビデオ・出版物](#)
[メールニュース](#)

JCP ニュース

特集

JCPムービー

YouTube 日本共産党チャンネル

しんぶん 赤旗 お読みください

フラッシュ リスト おすすめコンテンツ

日本共産党創立 86 周年記念講演

正義と道理に立つものは
未来に生きる

志位和夫 委員長

ムービー

テキスト

[特集ページへ](#)



日本共産党のホームページで 多彩な情報をお届けしています。

最新ニュースをコンパクトにお伝えする「きょうのニュース」をはじめ、国会議員紹介、日本共産党Q&A、また各地の共産党の住所、電話番号も掲載しています。

- ◆ <http://www.jcp.or.jp/>
- ◆ 携帯ホームページアドレス
<http://www.jcp.or.jp/i/>
- ◆ ご自分の携帯電話あてにメールでURLを送ると便利です。
- ◆ QRコードに対応している携帯電話で、右のパソコン画面のQRコードを読み取ってください。



[YouTube](#)
[Facebook](#)
[Twitter](#)

[日本共産党](#)
[JCP](#)

[若者に仕事を](#)

[www.jcp.or.jp](#)

[movie](#)

日本共産党

JCP

movie

日本共産党 86 周年記念講演会



国会の動きと

日本共産党

通常国会が終わり「ねじれ国会」といわれる状況の中で日本共産党は、重要な役割を発揮して国民運動と結びついて大きな成果を上げることが出来ました。派遣労働、後期高齢者医療制度、道路特定財源、食料と農業、米軍基地と「思いやり予算」、税制問題どれも国政の根本問題です。国会論戦をリードした日本共産党の論戦にマスコミでも大きな注目が集まりました。

国会運営では、これまでのような数の暴力に頼ってろくな審議もせずに悪法を強行するやり方が通用しなくなり、国民の前で徹底的な審議によって是非

を明らかにする条件がひろがったわけですが。ところが政府与党がとつたのは道路特定財源、ガソリン税などで「三分の二の再議決ありき」という数の横暴で悪法をこり押しする態度に終始しました。

民主党はどうか、後期高齢者医療制度の廃止法案を野党が一致して参院で提起したにもかかわらず衆院では審議をボイコットしました。自ら出してボイコットとは道理がとおりません。ここには、「対決」をいうが論戦で追い詰めるという立場を貫けない弱点が浮き彫りになりました。自公と論戦する政治的立場がないからです。口で「対決」をいいながら宇宙の軍事利用に道を開く宇宙基本法も政官の癒着をひど

くする国家公務員改革基本法も一気に通すなど問題点が浮き彫りになりました。

原油高に物価高、生活苦は深刻になるばかりです、福田内閣の支持率は内閣改造後もやつと三十%に届いたばかりです。解散総選挙で政治の流れを変えなければなりません。

次の選挙では、政権の選択でなく貧困と格差、派遣労働を規制し雇用を守る、社会保障の充実へと転換する政治の中心が問われるものとなります。

臨時国会では、労働者と国民の暮らしを守り継続審議となった後期高齢者医療制度廃止法案の可決成立のため世論を背景に運動と結びついてがんばります。

後編 集

福田首相は、八月初め内閣改造を行いました。次期衆院選挙をにらんで、国民向けの顔」をそろえたかったのでしょう。

昨年の参院選挙で大敗、安倍首相のあとを受け継いだ福田首相は、国民の目線

で」といい、政治を変えるようなことを並べてみせましたが、顔が変わって」も政治は変わりませんでした。

それどころかガソリンを筆頭に物価の高騰、雇用や年金不安、後期高齢者の差別医療などなど国民生活は悪化するばかり、もう自公政権の政治ではためた」と感じられる方も多いのではないのでしょうか。

九月から臨時国会が始まります。政権交代」をさけぶ民主党ですが、政治の中心は自民党とかわりません。アメリカいいなり。大企業中心の政治から国民本位の政治へ政治の中身を変えるたたかいのはしまりです。

人間らしく働ける雇用とルールを確立しよう 日本共産党とともに政治の中身を変えよう



元衆議院議員
中林よし子



党 県 国 政
事務所 長
藤 本 さ と し